

## 再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：三浦 真紀

<b>事業名</b>	一般国道112号 鶴岡北改良	<b>事業区分</b>	一般国道	<b>事業主体</b>	国土交通省 東北地方整備局
<b>起終点</b>	自：山形県鶴岡市宝田 至：山形県鶴岡市大字本田	<b>延長</b>	2.0 km		
<b>事業概要</b>					
<p>一般国道112号は、山形県山形市から山形県酒田市に至る総延長約17.1kmの主要幹線道路であり、広域交流の促進及び沿線市町の連携強化を図る重要な路線である。</p> <p>鶴岡北改良は、一般国道112号鶴岡東バイパスと一般国道7号三川バイパスとを結び、広域交通の円滑な交通流動の確保、鶴岡市街地の渋滞緩和や交通事故の減少を目的とした延長2.0kmの4車線道路である。</p>					
H15年度事業化		H10年度都市計画決定		H16年度用地着手	
H17年度工事着手					
全体事業費		98億円		事業進捗率	
				83%	
計画交通量		15,300台/日			
<b>費用対効果分析結果</b>	B/C	総費用		総便益	
	(事業全体) 1.2 (残事業) 5.0	(残事業)/(事業全体) 27億円/113億円 事業費：15億円/101億円 維持管理費：12億円/12億円		(残事業)/(事業全体) 134億円/134億円 走行時間短縮便益：110億円/110億円 走行経費減少便益：16億円/16億円 交通事故減少便益：8億円/8億円	
<b>感度分析の結果</b>					
残事業について感度分析を実施					
【残事業】					
交通量変動		: B/C=5.4(交通量 +10%)		B/C=4.2(交通量 -10%)	
事業費変動		: B/C=4.7(事業費 +10%)		B/C=5.3(事業費 -10%)	
事業期間変動		: B/C=4.9(事業期間 +20%)		B/C=5.1(事業期間 -20%)	
<b>事業の効果等</b>					
①円滑なモビリティの確保					
・国道7号方面への直進が可能となり、現道区間での連続右左折の解消や主要渋滞ポイントの混雑解消が期待される。					
②工業団地へのアクセス性向上					
・当該整備区間に位置する工業団地から幹線道路網へのアクセス性向上が期待される。					
③交通事故の減少による安全の確保					
・並行現道では、死傷事故率が東北平均値を超える区間が存在し、当該道路の整備により、交通事故の減少が期待される。					
④高度医療施設へのアクセス性向上					
・日本海総合病院(平成23年度から三次救急医療施設)への搬送時間の短縮や安静搬送が期待される。					
<b>関係する地方公共団体等の意見</b>					
国道112号鶴岡北改良事業区間は鶴岡都市圏の環状道路の一部として、広域交通の円滑化、交通混雑の緩和等が期待されており、庄内地域の各市町村の首長で構成される庄内開発協議会より早期整備の要望を受けている他、多くの団体から同様の要望を受けている。					
県知事の意見：平成21年度に策定した「山形県道路中期計画」において、高速交通ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備促進は、最優先する施策の一つとしており、事業の継続に異議はありません。					
<b>事業評価監視委員会の意見</b>					
対応方針(原案)どおり「継続」が妥当である。					
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b>					
この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。					
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b>					
事業進捗率83%、うち用地進捗率93%					
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b>					
事業進捗に係る問題はない。					
<b>施設の構造や工法の変更等</b>					
・他事業箇所からの発生土を活用。					

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。